

10月1日号から開始

マイ広報紙で『広報こうか』を配信

10月1日号から「広報こうか」を「マイ広報紙」で配信します。

マイ広報紙は、自治体等が発行する広報紙を記事ごとにデータ化し、インターネットで無料配信するサービスです。

●利用手順

パソコンやスマートフォンからマイ広報紙のサイトにアクセス
(<https://mykoho.jp/>)



●便利な機能

- 1 他の自治体広報紙や気になる記事をまとめてチェック。
- 2 ユーザ登録で読みたい分野の記事をマイページで確認。自身のツイッターアカウントにプッシュ配信も。
- 3 面白い記事や気になる記事をフェイスブックで共有・ツイッターで発信。

●問い合わせ ● 秘書広報課 広報広聴係
☎69-2101 ☎63-4619



平成31年度

児童クラブ利用申し込みの受付開始

市では、保護者が仕事などにより昼間家庭で保育できない児童の健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。

平成31年4月から入所を希望される方は、この期間に申し込みをしてください。

※詳しくは、各児童クラブ申込先へお問い合わせください。

※入所は、入所基準に該当し、保育の必要性の高い方から決定します。

- 利用対象者 小学校1～6年生
- 利用時間 平日：放課後～18時30分
土曜日：8時～18時30分
(希望者が5人以上あれば実施を検討します。)
長期休暇：8時～18時30分
- 利用料金 平日10,000円/月
(土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます。)
- 申込期間 10月1日(月)～10日(水)



設置区分	児童クラブ名	学校区	運営	申込先		
公設民営	水口児童クラブ	水口	NPO法人 わくわくキッズ ☎63-4655 (水口町八坂 2-18)	【新規利用の方】 NPO法人わくわくキッズ事務局 平日：9時30分～17時30分 土曜日：9時30分～12時 【継続利用の方】 各児童クラブ 平日：15時～18時30分		
	綾野児童クラブ	綾野				
	貴生川児童クラブ	貴生川				
	貴生川第2児童クラブ	貴生川				
	伴谷児童クラブ	伴谷				
	伴谷東児童クラブ	伴谷東				
	柏木児童クラブ	柏木				
	土山かしきや児童クラブ	土山				
	大野児童クラブ	大野				
	油日児童クラブ	油日			油日児童クラブ保護者会	88-2384
	大原児童クラブ	大原			企業組合 労協センター事業団 甲賀事業所 ☎080-6160-1286	88-2368
	佐山児童クラブ	佐山				70-2249
	甲南そまっこ児童クラブ	甲南第一				86-7798
	甲南そまっこ第2児童クラブ	甲南第一				70-2329
	甲南わくわく児童クラブ	希望ヶ丘				86-4024
甲南なかよし児童クラブ	甲南中部	86-1577				
小原つばさ児童クラブ	小原	82-4511				
雲井くもっこ児童クラブ	雲井	83-0311				
信楽児童クラブ	信楽	82-2010				
民設民営	放課後さんまクラブ	水口地域各学校区 他	NPO法人 さんまクラブ ☎76-3414 (水口町梅が丘 5-2)	76-3414		
	杜のなかよし児童クラブ	甲南第二・甲南第三	企業組合 労協センター事業団 甲賀事業所 ☎080-6160-1286	70-2664		

●問い合わせ ● 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 ☎69-2298

信頼回復に向けて

不祥事再発防止・信頼回復に関する組織の危機管理研修会を開催

昨年10月の衆議院議員総選挙小選挙区において、開票における不適正処理により失った市民の皆さんの信頼回復と再発防止に向け、コンプライアンス(法令遵守)推進体制の一層の強化を図るための研修会を順次開催します。

研修会は、複数回開催し、1回目は、組織の危機管理の考え方、参考事例として他の自治体における不祥事事例を取り上げ、不祥事発生の影響、類型、

●問い合わせ ● 総務課 法務係 ☎69-2121 ☎63-4086



皆さんのご意見を募集します

甲賀市立地適正化計画(素案)

市では、人口減少や少子高齢化に備えるための「集約型都市構造」の実現をめざし、都市再生特別措置法に基づき「甲賀市立地適正化計画」の策定を進めています。つきましては、「甲賀市立地適正化計画(素案)」に対する、皆さんからのご意見を募集します。

【意見募集期間】

10月1日(月)～30日(火)

【意見を提出できる方】

「甲賀市立地適正化計画(素案)」に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人、その他の団体

【意見の提出方法】

意見書(閲覧場所にて取得可能)に記入のうえ、各閲覧場所へ持参・郵送・ファックス・Eメールで提出してください。

【意見の取り扱い】

提出いただいたご意見は、個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はしません。

●問い合わせ ● 都市計画課 都市計画係 ☎69-2203 ☎63-4601
〒528-8502 水口町水口9053番地
☎69-2203 ☎63-4601 ☐koka10401000@city.koka.lg.jp